

五 管 区 水 路 通 報

第 42 号

- [第 359項 紀伊水道 － 由良港 防波堤築造工事](#)
- [第 358項 大阪湾 － 海上訓練](#)
- [第 357項 四国南岸 － 高知港 棧橋撤去](#)
- [第 356項 北太平洋北西部 － ロケット打上げ終了](#)
- [第 355項 紀伊水道 － 徳島小松島港、小松島区、第1区 係船浮標撤去](#)
- [第 354項 紀伊水道南方 － 射撃訓練](#)
- [第 353項 阪神港 － 神戸区、第3区 離着水試験](#)
- [第 352項 本州南岸 － 潮岬南西方 フレア発射訓練](#)
- [第 351項 紀伊水道南方 － 射撃訓練](#)
- [第 350項 大阪湾 － 阪南港、第3区 灯台廃止\(予告\)](#)

2025年359項 紀伊水道 － 由良港 防波堤築造工事

五管区水路通報6年31号323項関連

由良港において、潜水士・起重機船等による防波堤築造工事が実施される。

期 間 令和7年11月1日～令和8年8月11日(予備日を含む) 日出～日没

区域1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-57-18.9N 135-04-52.5E

(2) 33-57-19.9N 135-05-04.1E

(3) 33-57-08.2N 135-05-05.5E

(4) 33-57-07.3N 135-04-53.8E

区域2 下記4地点により囲まれる区域

(5) 33-57-17N 135-04-46E

(6) 33-57-18N 135-04-59E

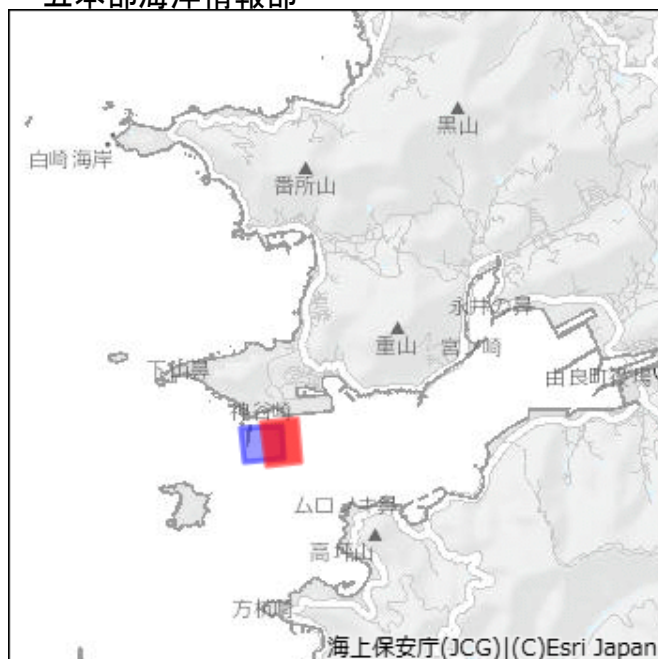
(7) 33-57-09N 135-05-00E

(8) 33-57-08N 135-04-47E

備 考 区域1を明示する灯付浮標を設置
区域2においてケーソン据付作業を実施
警戒船を配備

海 図 W97

出 所 五本部海洋情報部



2025年358項 大阪湾 - 海上訓練

大阪湾において、巡視船艇による海上訓練が実施される。

期 間 令和7年11月7日(予備日8日) 0800～1900

区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E

- (2) 34-33.0N 135-08.5E

- (3) 34-22.0N 135-08.5E

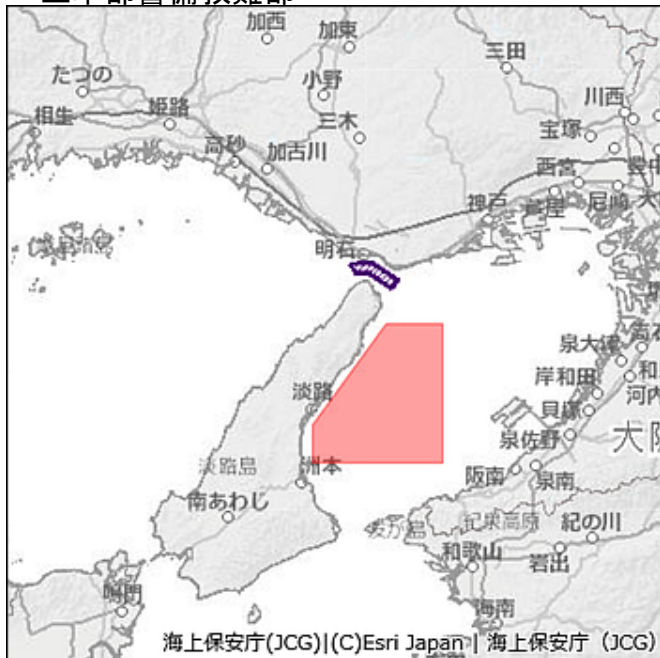
- (4) 34-22.0N 134-55.0E

- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W150A

出所 五本部警備救難部



2025年357項 四国南岸 一 高知港 栈橋撤去

五管区水路通報7年13号121項削除

第4号ふ頭付近において、海図記載の棧橋は撤去された。

区域 下記2地点付近

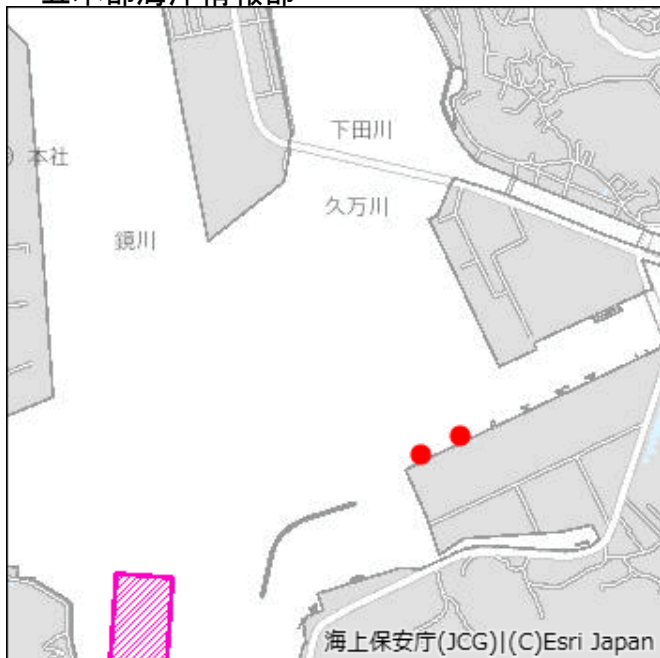
- (1) 33-32-19.0N 133-34-12.4E

- (2) 33-32-17.7N 133-34-09.2E

備考 付近に棧橋の杭が残置されており位置を示す標識灯を設置

海 関 W110

出 所 五本部海洋情報部



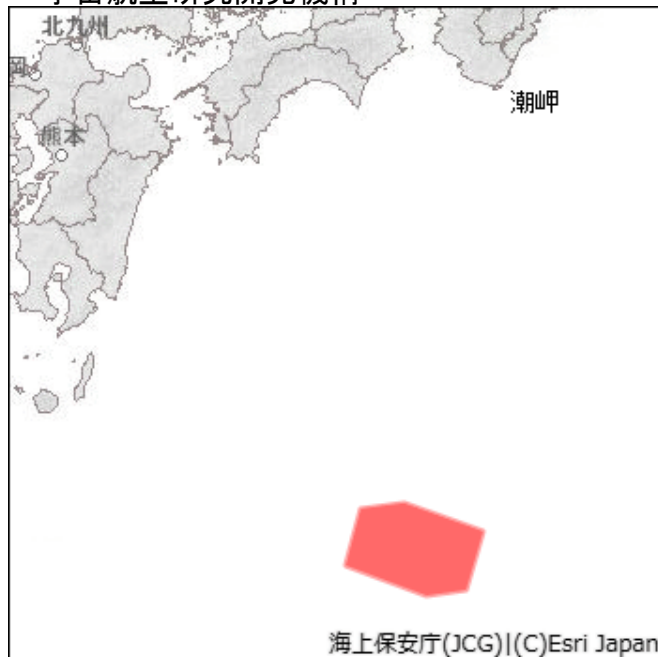
2025年356項 北太平洋北西部 — ロケット打上げ終了

五管区水路通報7年37号303項削除

宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センター(30-24-03N 130-58-32E)において、H3ロケット7号機の打上げは終了した。

海 図 W1072

出 所 宇宙航空研究開発機構



2025年355項 紀伊水道 — 徳島小松島港、小松島区、第1区 係船浮標撤去

五管区水路通報7年37号311項削除

航路北側において、海図記載の係船浮標は撤去された。

位 置 下記2地点付近

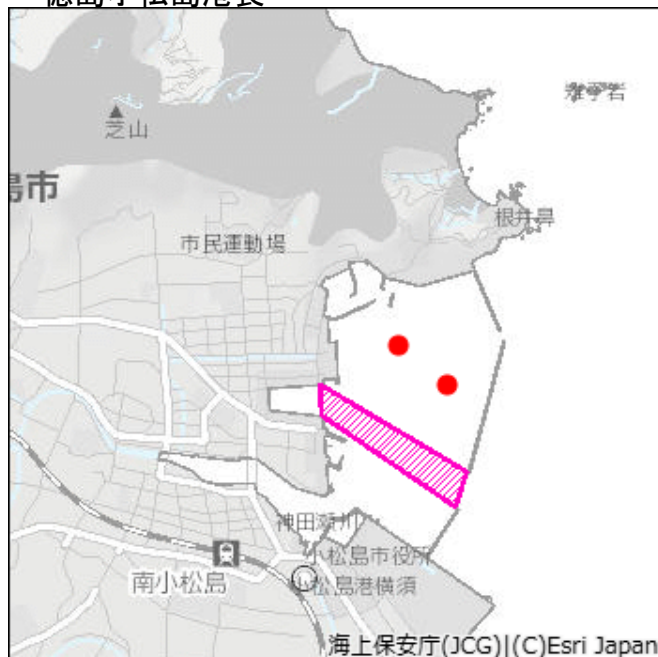
(1) 34-00-48.7N 134-35-41.9E

(2) 34-00-43.1N 134-35-49.8E

備 考 係船浮標のシンカーは残置されている

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



2025年354項 紀伊水道南方 — 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船及び航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年11月11日 1200～2400(予備日12日 0800～2400)

区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

備考 国際信号旗「UY」及び「NE4」を掲揚
紅色閃光灯を点灯
海図 W77(JP共)
出所 五本部警備救難部



2025年353項 阪神港 — 神戸区、第3区 離着水試験
神戸区第3区において無人飛行艇(大きさ3.5m×5.5m)の離着水試験が実施される。

期間 令和7年11月9日～12月8日 日出～日没

区域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-42-57N 135-17-31E
- (2) 34-42-53N 135-17-35E
- (3) 34-42-44N 135-17-31E
- (4) 34-42-37N 135-17-32E
- (5) 34-42-34N 135-17-15E
- (6) 34-42-43N 135-17-14E
- (7) 34-42-51N 135-17-15E
- (8) 34-42-53N 135-17-26E
- (9) 34-42-53N 135-17-29E

備考 警戒船を配備

海図 W101A

出所 阪神港長



2025年352項 本州南岸 — 潮岬南西方 フレア発射訓練
自衛隊航空機によるフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和7年11月17日～28日 0800～1800
区 域 32-35N 135-10Eを中心とする半径5海里の円内
海 図 W157
出 所 防衛省



2025年351項 紀伊水道南方 — 射撃訓練
自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年11月17日～23日 0800～1800
区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内
海 図 W77(JP共)
出 所 防衛省



2025年350項 大阪湾 — 阪南港、第3区 灯台廃止(予告)
佐野漁港東防波堤灯台(灯台表第1巻3518)(34-25.4N 135-18.9E)は廃止される。
予定日 令和7年11月10日(予備日11日)
備考 同位置に簡易標識灯を設置
海 図 W1141(阪南港南西部接続図)―W1103―W150A

出 所 五本部交通部、大阪海上保安監部

